

第18回甲州市およっちょい祭り 模擬店出店要領

1. 出店日時

令和5年10月22日（日） 搬入時間 7:30～ 8:30※
開店時間 9:00～16:00（予定）
搬出時間 16:30～17:00※

※ 8:50から16:30まで市役所周辺は交通規制（予定）となり、車の移動が出来なくなりますのでご注意ください。

2. 出店場所・出店募集数

市役所東側駐車場（飲食ブース）：約30店舗

中央防災広場「塩むすび」（体験・物販ブース）：約20店舗

山梨中央銀行塩山支店駐車場（飲食、体験・物販ブース）：約20店舗

※「塩むすび」は全面芝生のため、出店場所に車両は乗り入れできません。搬入搬出の際に、舗装された広場内の歩道は走行可能です。

※出店場所の配置については、実行委員会事務局でその他の出店状況などを考慮し、決定させていただきますので、ご希望に添えない場合があることを予めご了承ください。

3. 出店資格

1. 市内で活動している団体（NPO、組合、福祉施設等）
2. 友好都市関係機関から推薦された団体
3. 山梨県内の事業者
4. その他、実行委員会会長の認めた団体

4. 出店負担金（出店申込時に徴収します）

1区画(3.6m×2.7m)あたり

	飲食ブース		体験・物販ブース
		キッチンカーの場合	
市内	15,000円	12,000円	10,000円
市外	20,000円	15,000円	15,000円

ただし、金銭の授受の伴わない無料配布や啓蒙活動、障害者福祉施設に該当する団体、友好都市推薦団体など実行委員長が認めたものについては出店負担金の一部または全部を免除できることとします。

5. 申込方法

「甲州市およっちょい祭り模擬店出店申込書(様式1)」と「暴力団関与のない旨の誓約書兼承諾書(様式2)」、「オプション品申込書(様式5)」に必要事項を記入し、出店負担金と様式2に記入した出労者予定者全員の身分を証明できる顔写真が付いている書類(運転免許証等)のコピーを添えて、甲州市およっちょい祭り実行委員会事務局(甲州市観光商工課内)に持参、郵送またはFAX(負担金は後日窓口へ)のいずれかの方法でご提出ください。

※出店募集数を上回る申込みがあった場合は、抽選とさせていただきます。

6. 申込締切

令和5年8月18日(金)

7. 基本ブース仕様

区画(3.6m×2.7m)、テーブル 2台、イス 2脚

8. 保健所への届出

食品の提供をおこなう場合、「提供食品の概要」と「出店平面図」を保健所に提出する必要がありますので、「提供食品の概要(様式3)」と「模擬店レイアウト(様式4)」に必要事項を記入の上、「甲州市およっちょい祭り模擬店出店申込書(様式1)」等と併せて、出店申込時にご提出ください。

9. 留意事項

(1) 食品を提供する場合は、次の衛生管理に留意して食中毒防止に努めてください。

- ・原材料等のカットなどの下処理は原則、調理室等の食品を衛生的に取り扱うことのできる施設で事前に行ってください。(テント内で原材料等の下処理は行わない)
- ・原材料等は適切な方法で保存してください。(肉・魚などは、クーラーボックスまたは冷蔵庫等での冷蔵保存等)
- ・手指等の消毒設備を設けるか、近くに手洗い設備のある場所で衛生的な食品の取り扱いを行ってください。

※ 同封の「イベント等における食品取扱いの指導指針」もご一読ください。

(2) 火気を取り扱う場合は、テント内に必ず「消火器」を設置してください。

(3) ゴミの減量化に取り組んでいるため、出店者のゴミは必ずお持ち帰りください。

第18回甲州市およっちょい祭り 模擬店出店要領

- (4) 出店に伴うゴミ等の管理は出店者が行い、出店場所を汚す可能性がある場合については、ブルーシート等を敷くなど出店場所の現状維持に努めてください。
- (5) 山梨県暴力団排除条例施行により、管轄警察署から代表者（出店責任者等）に対し、本人確認がある場合がありますので、予めご承知おきください。
- (6) 交通規制時間中の会場に車を乗り入れての搬入・搬出は、通行者等が危険となりますので、絶対に行なわないでください。